

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和8年7月27日(月)午後9時30分
閉会年月日時刻	令和8年7月27日(月)午後10時43分
開会の場所	邑楽町役場2階204会議室
議案事項	議案第26号 令和7年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について 議案第27号 令和9年度使用教科用図書の採択について 議案第28号 邑楽町図書館協議会委員の任命について
その他	(1) 部活動検討委員会委員の選任について (2) 長期欠席者の状況について (3) 令和8年8月行事予定について (4) 令和8年度邑楽町教育研修会(オンライン)の開催について (5) 次回教育委員会について (6) その他
出席者	教 育 長 小林 淳一 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志 委 員 橋本 明香
説明員	外部評価委員 大竹 喜代子 学校教育課長 川島 隆史 生涯学習課長 藤田 和良 教育委員会書記 森本 賢太郎 教育委員会書記 小宮 雅貴

議事録	
議長(小林教育長)	ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。 まずはじめに、前回の議事録について、中村委員、橋本委員にご署名お願いしたいと思います。 次に、今回の議事録署名人を決定いたします。岡田委員、谷津委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 続きまして、教育長事務報告をいたします。 6月24日(水)は、中野小の前期指導主事訪問日でした。八つの授業を参観しました。28日(日)には、町民体育館にて邑楽町剣道大会がありました。開会式で挨拶をしました。29日(月)には部落解放同盟邑楽支部の総会がありました。 7月3日(金)の午後は、前橋合同庁舎に行き、群馬県町村教育長研修会に参加しました。文科省初等中等教育局初等中等教育企画課の教育制度改革室の宮本翔帆室長補佐による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」というテーマの講演を聴きました。4日(土)の午後は邑の森ホールで開催された第32回ふれあい七夕コンサートに行き、町内の合唱サークルの歌声に聴き浸りました。5日(日)の午後は、邑の森ホールで第7回おうら太鼓フェスティバルがありました。立ち見がでるほど満員のお客さんでした。6日(月)は、課長会議がありました。7日(火)の午後は大泉町文化むらにて大泉地区学校警察連絡協議会善行少年表彰式典が開催されました。夜には役場にて第1回スポーツ推進審議会が開催されました。今年度の事業や第4回スポーツフェスティバル、スポーツ推進大会のもち方等について協議しました。8日(水)には管内校長会議がありました。東京都の小学校の火災の事案を踏まえ、学校の危機管理等について話をしました。また、この日の夜には、第1回部活動検討委員会が開催されました。委員に委嘱状を手交し、来年度以降の中学校の部活動や地域展開の見通し等について御意見を伺いました。9日(木)の午後は県庁に赴き、第2回県市町村教育長人事会議に出席しました。夜は役場に戻って「おうら祭り第3回実行委員会代表者会議及び実行委員会議」に出席しました。10日(金)の午後は、オンラインにて群馬県青少年赤十字東部地区連絡協議会に参加しました。12日(日)は町民体育館にて第63回町内対抗卓球大会が開催されました。13日(月)の朝には庁議がありました。14日(火)の午後には運動部活動の地域展開等推進事業に係る市町村巡回訪問ということで県の

	コーディネーターや県教委担当者が来庁しました。今後の地域展開に向けた見通し等について意見交換をしたり、助言を受けたりしました。夕方には第16回上毛新聞社杯U-12サッカー大会兼第50回小学生総合体育大会サッカー大会兼第52回群馬県U-12 サッカー大会で準優勝をしたRafagaC.Fの表敬訪問がありました。15日(水)の夜には「第4回おうらスポーツフェスティバル」第2回実行委員会が開催されました。21日(火)の朝は、課長会議がありました。午後には議会全員協議会がありました。26日(日)の朝は松本公園にて第70回町内対抗野球大会の開会式がありました。そして、27日(月)、本日のこの教育委員会議となっております。以上です。 ご質問ありますか。
岡田委員	部活動検討委員会は何回かこれからやられるんですか。
議長(小林教育長)	はい。平成27年度にこの部活動検討委員会というのは設置要綱ができましたが、それから最近までは開催されていませんでした。部活動の地域展開等のこともありますので、今回は第1回をやりまして、9月以降に第2回をやっていく予定です。他ありますか。 ないようですので議事に入りたいと思います。 まずお諮りします。議案第27号令和9年度使用教科用図書の採択について、は県内での採択が終了するまで非公開扱いのため、議案第28号邑楽町図書館協議会委員の任命について、及び6のその他(1)部活動検討委員会委員の選任について、は人事案件のため、(2)の長期欠席者等の状況については個人情報案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。 〔異議なし〕 異議なしと認めます。それでは、これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。 それでは、5の議事に入ります。議案第26号令和7年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、川島学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課	お世話になります。学校教育課 川島です。お手元にございます資料、会

長(川島)	議要項の2ページをご覧ください。こちら読み上げさせていただきます。 議案第26号 令和7年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について、このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、別紙のとおり決定願いたく提出いたします。令和8年7月27日提出、邑楽町教育委員会 教育長 小林淳一。 ということで、次に、別冊資料「令和7年度 邑楽町教育委員会点検評価報告書」(案)をご覧ください。 1ページの1. 制度の趣旨になりますが、こちらにも記載があるのとおり、教育委員会の点検評価報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき作成するもので、これらは議会に提出し、かつ公表することが義務づけられています、とあります。 この報告書は、令和7年度「教育行政方針」に基づく活動について、教育委員会が自ら点検及び評価を行うものになります。報告書の内容につきましては、教育委員の皆さまには事前にご確認をいただいております。岡田委員さんより、ご指摘いただいた18ページの上の(課題)の最初のポツのところの、「より一層の関係機関との連携」の関係機関とはどこかというようなご質問がありましたので、資料には「学校・子ども支援課・社会福祉協議会等」と例示をさせていただきます。 本日は、学識経験者からご意見を頂戴したいと思います。そのあと報告書をご承認いただけましたら、議会の方に提出し、公表をする運びとなりますので、よろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。
議長(小林教育長) 評価委員(大竹)	つづいて、大竹評価委員よりご説明をお願いします。 皆さんおはようございます。教育委員さん、そして教育委員会事務局の皆さんには日頃から邑楽町の学校教育、社会教育の推進向上に、ご尽力いただきまして心から感謝申し上げます。社会や教育についての様々な変化や現状を踏まえて、群馬県のエデュケーションビジョンに照らして邑楽町がどのように教育行政に取り組んできたか、令和7年度について点検・評価をさせていただきました。33ページをお開き下さい。本日は邑楽町の教育行政のポイントの部分についてご説明申し上げたいと思います。 [1]はじめに では、令和7年度の日本の子どもの現状ということで、主なものを挙げさせていただきます。文部科学省の2024年度の問題行動・不登校調査の結果発表によると、国公立の小中学校では年間30日以上欠席した不登校の児童生徒が12年連続で増加し、全体の3.9%となりました。

	た。これは26人に1人に当たる数字であり、35万3,970人ということで、過去最多を更新しました。今は色々な事情で不登校の生徒が多くなっていることに、私自身は心を痛めます。また、いじめや暴力を含む認知件数についても76万9,022件と過去最多となっています。見えるものは指導の手が入れられますが、見えないものが最近多くなってきて、これが問題になると思います。群馬県でも2024年の暴力行為は379件で過去20年で最多となっています。ですから、特に子どもを育てる上では家庭・学校・地域で自己肯定感の育成、そして、居場所づくりなど、心、命、人間関係づくり、ストレス解消等に視点を当てた教育や環境づくりが大切になっている現状にあると思っています。その学びの場を作る学校、家庭、地域が協力することはすごく大事だと思います。群馬の教育ビジョンも学校、家庭、地域がみんな手を結んでやらなかったら、子どもは健全に育たないと強く言っています。 令和7年度の群馬県の教育ビジョンは、群馬県教育委員会教育長が策定した令和6年度から10年度までの教育ビジョンの2年目です。根底にあるものは同じですが、今までと随分力を入れるところが変わってきています。教育ビジョンのポイントについては難しく、分かりにくい言葉を重ねています。しかし、その意味をよく見ると本当に大事なことであると思っています。「主体は自分、自立した学習者」であるという考え方に立った視点を挙げて、自分もみんなも幸せになろうという願いとして教育の推進を図っていこうというものです。日本の子どもの現状を見ると、心の部分で本当に色々な悩みを抱えている子が多いです。群馬県は、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会に向けて～ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続けている自立した学習者の育成～」を最上位目標に掲げています。そしてこれを10年度まで少しずつ見直しをしながらそこに向かっていこうということです。言葉は分かりにくいですが、ビジョンとして教育でこのように群馬の子を育てたいという気持ちや目標はとても良い目標になっています。これからの時代を生きていく私たちに必要なことは「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」、そこにポイントを置いた学校教育の授業の進め方や教育活動のあり方や家庭教育や地域での色々な外部からの支え等を考えていく必要があると思っています。 34ページに行かせていただきます。(2)学習者像実現のための5つの重点政策として、そこに①から⑤まで挙げてありますので、もう一度ゆっくり目を通していただいてご理解いただければと思います。そして(3)は教育を推進する基盤となる5つの重点政策について。社会や教育の様々な変
--	--

	化や現状を踏まえ、今までここに書いてきたような群馬県教育ビジョンに照らして、邑楽町がどのように教育行政に取り組んできたか、そういう面で私も学校訪問させていただきました。今後のさらなる教育の質の向上を願って、真摯に率直に点検評価をさせていただいたつもりであります。 それを受けて[2] 邑楽町教育行政の基本方針と具体的取組ですが、邑楽町の学校教育・社会教育においてはその下にある1から7までの令和7年度の邑楽町基本方針を挙げています。長い間皆さんが力を入れてきた7つの基本方針を学校や教育施設が一丸となって具体的かつ意欲的に実践していると思います。邑楽町の教育はどちらかというと地味ですが、様々な効果を挙げてきたことが結果や観察、学校評価、町民の声などからも読み取れました。何よりも子どもたちや町民が様々な場面で生き生きと学び、活動している姿が学校訪問や行事参加を通して私の目に入ってきております。その下の基本方針はもう皆さんもずっと心に入っていると思いますので読んでおいていただければと思います。 35ページに行きます。《学校教育について》ご説明をいたします。学校教育は児童生徒が生き生きと学び、魅力と特色ある学校づくりと挙げてあり、とにかく校長の学校づくりの思いと実践で学校も子どもも大きく変容・成長します。本当に校長がこの学校をこのようにしたいという強い情熱や思いがないと学校は変わらないし、子どもは変わりません。だから本当に校長の学校づくりへの思いが大事だと思います。①群馬県はこれからの時代を生きていくために必要なこととして、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」を挙げています。そして「共に学び合い、認め合い、協働する」が骨子になっています。だから校長は具体的にどうするのかをまず自分の学校を預かったら、自分で頭の中で、心の中で練って、まず「主体は自分、自立した学習者」の考え方・教育のあり方について、自分の学校づくりのビジョンをしっかりと掲げて、教職員にも子どもたちにも保護者・地域にも発信する。学校だよりやホームページで見せていただいたりしてはしますが、きちんと発信して、主体性を持った特色ある学校づくり、子どもの育成を図ることが大事であり、邑楽町教育全体が底上げされると思います。そしてその下に校長が自分の学校のスローガン、キーワードを挙げて、こんな学校にしたいと挙げています。「自分で」、「自ら」、「自分事」 期待登校、満足下校、学びたくなる授業。つながる心、広がる笑顔、みんなでつくる高島小。みんなで取り組む、みんながワクワクする学校。互いに認め合い高め合う、居心地のよい学校づくり。生徒の成長しようとする力を支える学校。学校は宝の宝庫だ～
--	---

	生徒・教師・保護者・地域、すべての人が輝く学校づくりへと勢いが感じられます。今後とも校長が熱い思いを持ってリーダーシップを発揮するように期待しております。 36ページに行きます。(2)確かな学力の向上を目指す教育内容及び教育方法の改善・充実ということでいろいろと取り組んで頂いてますが、まず③群馬県教育委員会が発行した「はばたけ群馬の指導プランⅡICTVer.」に基づき、ICT機器を活用し、学校に行くと特別支援学級も含め小学校1年生から全学年で授業改善に取り組んでいました。子どもたちの意欲と将来に活きるICT活用能力を育てる上で有効であると見ました。しかし、ICTの活用は、授業のねらいを達成するための手段であることを先生が忘れてしまい、それを使うことに一生懸命にならないほうがいいかなと、最近少し変わってきたと思います。いつ、どこで、どのように活用するのが効果的な授業のあり方であるかを継続的に研修することを期待しています。⑤児童生徒一人一人の学習状況に合わせた学習支援を可能にするために邑楽町は町費学校指導助手支援員が各校に配置されています。町長からももう少し減らすように言われたこともありましたが、これが大事なんですということで、今も続いていることを嬉しく思います。今後も配置を望んでいきたいと思います。⑥ALTが各学校に配置され、授業を通してネイティブな英会話を学ぶことができ、また、児童生徒と日常的に関わることにより英語に慣れ親しむ機会が増え、英語力の向上につながっています。授業を楽しく子どもたちと一緒に見せていただいている、児童生徒の英語のコミュニケーション能力は高まっていると感じています。この間も行きましたら、英語をたくさん使って授業していらっしゃる先生もありました。日本語で指示するのではなく、英語で指示しても子どもたちが動いている様子からと頼もしく思うような授業がありました。 (3)やはり学校は豊かな人間性も育成しなければならないと思います。②邑楽町教育委員会が独自に作成した「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きとした子どもに！』」を配布していただいて、保護者に邑楽町の学校教育について、周知を図り理解を求めるとともに、「携帯・スマホのか・き・く・け・こ」の配布によって、学校と家庭が連携して子どもたちをSNS等のトラブルから守ろうという意識を育て、高めています。これで、機会あるごとに地域の関係者への「携帯・スマホのか・き・く・け・こ」の配布ができればいいかなと思いますが、事務局も関わることなので願いとして持っています。ずっと続いていて嬉しく思います。 ④各学校において児童会や生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推
--	---

	進し、自分たちの力で学校生活を良くしていこうという意識を育てていることはとても良いことだと思います。⑤登校しぶりや不登校の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者への相談・支援の体制を充実させるため、県費スクールカウンセラー、町費学校相談員、適応指導教室や教育相談室の相談業務の充実、教育相談関係者の地域会議の開催、学校相談員支援員の研修会を行ったことは大変意義のあることだと思います。今後とも不登校傾向にある児童生徒や保護者に対し、温かい手を差し伸べていただければと思います。学校に行きたくなるような心と雰囲気と居場所づくりを作っていくことがすごく大事だと思います。⑥町を挙げて常時人権教育の推進を図るように期待しています。人権作文、ポスター、標語作成を児童に取り組ませていて、人権について考える良い機会となっていると思います。まずは教師が自分の人権感覚を高めることも大事だと思います。 37ページの(4)体力も本当に大事なことで、体力の向上と健康教育、安全教育の充実ということも大事だと思います。一番下の③各種訓練を予告なしで安全のために実施したことは、児童生徒が自ら考え咄嗟に対応する力、日頃からの危険回避能力等を育成する上で有意義だったと思います。避難訓練においても「おかしも」、「いかのおすし」など基本的な回避の必要事項の周知徹底を図ったことも良かったと思います。突然だけではなくて、決まった段取りできちんとやっておく、そして咄嗟があることが大事だと思います。 38ページの(5)学校給食の充実で、①年間を通して、あいあいセンターと連携し、町内産の農産物を積極的に使用する取り組みを行い、米飯については町内の農家の方々のご協力をいただき、全て邑楽町産米で提供することができたことは安全・安心、地域とのつながり、感謝の心、食育の面からも有意義だったと思います。各学校で農産物やお米をお出しいただいたことの感謝の会もやっていて、とても繋がりが良いと思います。 ④保護者が学校と連携し学校における食物アレルギー対応をもとにアレルギーを持っている児童生徒への対応をしたことで、アナフィラキシーショックの事故が防止されているのは大変素晴らしいと思います。本当に命に関わることなので、疎かにしないで、少しの時間でも使ってやっていただくということが大事だと思います。 (6)学校設備および付帯設備の整備充実で管内の教育委員会の担当の方の頑張りにはいつも感謝しております。①小学校と中学校の体育館にエアコン設置したことは県内でも画期的なことだと思いますけど、本当に早かったです。今は熱中症等がすごい問題になっているので、本当にあ
--	--

	りがたいなと思います。トイレの洋式化の改修も進んで学校訪問すると私たちが使っていた頃と違って綺麗なトイレでいいなと思っています。どの学校も綺麗にしておくことが大事です。「綺麗な環境には美しい心が育つ」、今後も子どもたちが自ら環境美化に努めることを期待しております。 2 未来につながるICT(情報通信技術)教育の充実・推進ということで、今このICTは本当に力を入れていて、Googleやロイロノートスクールなどのソフトウェアを活用して、皆さんでICTを活用しながら児童にも機器の使い方も慣れさせて、ほとんど慣れてきましたけれど、効率的に授業を進めている様子が見られました。39ページに行きます。(4)子どもたちに向けて端末の丁寧な扱い方については毎年指導をお願いしようと思います。大事に丁寧に扱い、これにかかるお金を違う方に回していくのがいいかなと思います。 3 学校・家庭・地域の連携、これについては県も重点として考える必要性を挙げているので考える必要があります。(1)令和8年の4月から町内の学校2校でコミュニティスクールとして、学校・保護者・地域の皆さんから構成される学校運営協議会を設置が始まります。これは群馬県教育ビジョンの具現化の一つとも考えておりますので、これから次々と他の学校にも定着してくるのではないかと思います。(4)ですけれど、児童生徒のSNSトラブルについては問題把握・指導が必要なんですけど、隠れた部分で難しいと思いますが、「携帯スマホのか・き・く・け・こ」については全家庭に配布して有効ですが、配るだけでなく、情報交換などもしていくと良いと思います。ここまでが学校教育です。 39ページの社会教育についてです。邑楽町の社会教育は長い間、積極的に推進されてきました。本当に群馬県でも有名、全国でも表彰されるということでとても素晴らしいと思います。町の施設のサービスが充実し、町民主体の社会教育活動が様々に展開されて社会教育の活発な町として今もなお定評があります。特に町立図書館は有名で、群馬県においては27年間連続で貸出率第1位を更新中であり、また中央公民館の邑の森ホールは音響の素晴らしさに定評があり、様々な催しが展開されていてすごいと思います。令和2年度には中央公民館の活動が「優良公民館文部科学大臣表彰(優秀館)」として受賞しています。また、邑楽町は幸福度および住みたい町ランキングで令和7年度も群馬県第2位を保ち、文化、芸術、教育の向上に努め、たくさんの笑顔と人とのつながりを生み出しています。皆さんが幸福に思っているということは、地味だけど素晴らしい町だと思います。そして社会教育の具体的な施策、町民活動は次の通りです。
--	--

	1の(1)生涯学習推進体制の充実。様々な情報発信手段を用いて幅広い年代に生涯学習情報を提供してきました。必要に応じて学校や行政区にチラシを配布したり、社会教育施設にポスター掲示依頼をするなどで推進してきました。中央公民館の玄関にあるイベント案内動画をいつも見るんですけども、とても効果があると思います。ただ、私がいつも町長に言ってきましたが、新聞等によるマスメディアを活用した発信は効果が高いので今後のさらなる取り組みを期待します。発信しないと新聞社は取り上げてくれないところもあるので私はこのようなことをいつも願っています。それから⑤トンガ王国との交流事業は共生社会実現で素晴らしいと思います。⑥少子化や核家族の進行と共働き家庭の増加、子育ての孤立化、地域連携の希薄化など繋がりが減少していく中、今後とも生涯学習の学びや集まりを通して地域の人々の絆づくりが子育て支援に結びつくことができればと期待しています。 (3)魅力ある学習の展開ということで、各公民館ごとに取り組みをそれぞれ工夫して、素晴らしいと思っています。そこにある中央公民館、次の41ページで長柄公民館、高島公民館、他にたくさんやっていますが、主なものを挙げていますので目を通していただければと思います。それから(4)社会教育事業の充実として、中でも②邑楽町の図書館は町民の知識向上、娯楽、レファレンスサービス、学校との連携、子育て事業(読み聞かせやブックスタート)、移動図書館「はくちょう号」の巡回などもすごいと思うんですけど、現在でも評判が高い現状なのでこれからも利用者を増やしていただければと思います。ただ、町外の人がとても多いので町内の人も増えていければと思います。 (5)人権教育の進行と啓発活動の推進ということで②人権教育の集会所事業として2区公民館で「知って得するよもやま話講座」、「健康寿命延長講座」、「生け花・茶の湯体験講座」など長い間やっていただいて地域住民との交流を図ったことは有意義でした。同和教育についても学校も指導案の中にきちんとポイント入れてやっていることは素晴らしいと思います。 41ページの2 地域に目を向けた逞しい青少年の育成ということで、特に②町レクリエーション・リーダークラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団など青少年が活動主体となった活動の展開により青少年の健全育成、新規リーダーの発掘養成につながりました。一時コロナのあたりから子どもたちが全然そういう集まりができなかった時に、落ち込んでいましたが、また少し元気になってきたかなと嬉しく思います。
--	---

	42ページの3 町民に生きがいと潤いを与える芸術文化振興ということで芸術文化活動の推進は先ほどから申し上げていますが、邑楽町は芸術、文化、教育の推進を図っていると思っています。 (2)文化財の保護保存と活用ということで、広報おうらにもJOYのところに文化財についての記事があり、楽しみに読ませていただいています、そういうことをやって、町民啓発することは大事だと思います。特に今後に向けて、④町誌編さん委員、専門委員、刊行委員の組織編成に関わる条例改正や規則・要綱などの策定を行い、令和8年度から町史編さん事業の体制・整備を行ったということで、大事な欠かせない事業だなと思って本当にありがたく思っています。 4 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進ということで(1)社会体育の充実で、令和7年度第3回スポーツフェスティバルを開催したことは町民交流の場として大きな意義がありました。さらなるアピールと多くの参加者を得る工夫を期待します。まだ今年で4回目なので、これから皆さんに定着させていくと、楽しい邑楽町のスポーツフェスティバルになると思います。 43ページ(3)スポーツ関係団体およびスポーツクラブの育成ということで、中学校部活動の地域展開に向けて各種スポーツ関係団体や小中学校と協議し、より良い方策を生み出すように期待しています。色々なところでスポーツをやっていると思いますが、私は今邑楽町吹奏楽団に所属していますが、中学生が入って一緒にやっていて本当に頼もしいと思います。 (5)スポーツ施設の充実と効果的活用ということで各体育施設や各学校関係施設を本当に有効活用されています。しかし、町民体育館や武道館等を見るとやはり老朽化は否めない、一時この話が盛り上がりましたが、また皆さんとともに、施設の検討をしていけたらいいなという強い願いを持っています。 (6)健康を志向したスポーツの普及拡大ということで、ニュースポーツがいろいろあり、それを地域に出向いて行ったり、講習会をやったり頑張ってくださっていて嬉しく見えています。ここまで社会教育について述べさせていただきました。 [3]おわりに 令和7年度は学校教育、社会教育(生涯学習)を通して子どもたちも町民も切磋琢磨し合いながら学び合い、群馬県教育ビジョンに沿った取り組みに努めてくださったと思っています。さらに教育ビジョンを受け止めてもう一度何を狙った群馬県の教育ビジョンなのか、何を具体的にしたら良いのかを考えていただいて、学校・家庭・地域の連携を
--	---

	もって邑楽町の教育がますます向上することを期待し、日頃から教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げ、私の点検総括といたします。本当に長い時間ありがとうございました。以上です。
議長(小林教育長)	ご説明ありがとうございました。この件につきましてご質問等あったらお願いします。
岡田委員	期待の部分と点検と評価の部分が全部別々になってればもっと分かりやすかったと思います。今後の期待の部分よりも点検評価として、現状に対する点検結果と課題を分けていただきたいと思います。期待は最小限で構いません。
評価委員(大竹)	一つ一つについてではなく、これについてはこういう課題がありますと、まとめて話した方が良いですね。
岡田委員	令和7年度の点検評価という意味では、令和8年度のコミュニティスクールの件はいません。
議長(小林教育長)	他にご質問なければ、この件に関しまして、ご承認いただきたいと思いますよろしくお願いします。 〔承認〕 それでは議案第26号 令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書については、原案どおり決定することといたします。 大竹委員におかれましては、関連議案が終了いたしましたので、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に6のその他(3)令和8年8月行事予定について、川島学校教育課長・藤田生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長(川島)	会議要項の9ページをご覧ください。8月行事予定のうち主なものを申し上げます。8月3日(月)は定例の園長会議、教職員の健康診断は3日と6日(木)に、予定されております。5日(水)の学校運営協議会委員候補者研修ということで、来年度コミュニティ・スクールの立ち上げを予定している、中野小・高島小・中野東小・邑楽中の委員候補者向けの研修会です。

	昨年度と同様にCSマイスターの朝倉美由紀先生を講師にお招きし開催予定となっております。7日(金)は、教職員研修会をオンラインにて行います。内容についてはまたこのあとお話しをいたします。9日(日)から16日(日)まで、学校が行事を持たない週となります。18日(火)は就学児情報交換会を行います。小学校の校長と管内園長が、小学校入学後に支援が必要と思われる園児について情報交換を行います。19日(水)支援員・相談員研修会です。不登校対策研修会も兼ねて行います。また同日に戦没者追悼式が邑の森ホールで開催されます。小中学校からは児童生徒の代表者が参列をいたします。また、31日(月)は管内校長会、養護部会が予定されております。昨年度から小中学校の夏休みはこの31日(月)までとなっております。学校関連の8月の行事予定は以上となります。
生涯学習課長(藤田)	続きまして生涯学習課です。10ページ・11ページを開いてください。まず左側の生涯学習係・文化財係です。こちらは8月6日(木)に中嶋彰子さんの芸術監督就任記念コンサートということで、委員の皆様にはご出席をよろしくお願いします。それから中央公民館です。8月もイベントをかなり数多く実施をしております。8日(土)におうら少年少女合唱団SING!が10周年を迎えましてそのコンサートです。それからジュニアリーダーキャンプについては、当初は足利の名草キャンプ場を予定しておりましたが、その近くで熊が出没したということで急遽、他のキャンプ場をあたりましたが、みんな熊が出没しているという情報が寄せられているため、今回は中央公民館で、1泊2日に変更して実施します。それから8月29日(土)、30日(日)は中嶋彰子総監督の農楽塾「オペラハイライト」で町内の子どもたちが数多く出演します。続いて長柄公民館です。8月15日(土)から受付を開始する農業体験教室ということで公民館で育った子どもが今度は農業者として、白菜の苗作りや白菜作りを子どもたちに教えたいということで長柄公民館と一緒に実施します。9月からの実施となります。続いて高島公民館です。8月12日(水)に夏休みの子ども陶芸教室ということで陶芸窯がある高島公民館の特色を活かした夏休みの恒例行事となっています。続いて図書館です。8月4日(火)から1日図書館員ということでこれも大変大人気のもので、すぐいっぱいになりましたが、実施します。続いて体育館です。町内対抗野球の1日目が昨日から始まりましたが、2日(日)、9日(日)ですべて終了となります。生涯学習課は以上となります。
議長(小林教)	ご質問ありますでしょうか。

育長)	特にないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。 次に6その他(4)令和8年度邑楽町教職員研修会(オンライン)の開催について、川島学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長(川島)	お手元のA4 1枚紙の通知「令和8年度邑楽町教職員研修会(オンライン)の開催について」をご覧ください。日時は8月7日(金)14:00から15:30までになります。会場は邑楽町役場2階202・203会議室になります。内容は「生成AIの活用と注意点」を仮ですが演題として、講師には、群馬県総合教育センター 教育情報推進係の高橋邦明指導主事をお招きすることになっております。対象は管内小中学校教職員となっておりますが、教育委員の皆さまも、ご都合の合う方は是非ご出席いただけると幸いです。教職員研修会の開催についての連絡は以上になります。
議長(小林教育長)	ご質問ありますでしょうか。
岡田委員	活用の仕方を教えてくれるのですか。
学校教育課長(川島)	そうですね、活用の仕方と注意点ですね。今度システムがGGに変わりましたので、人権の視点から、注意点としては、生成AIが先生も使えるようになりましたので、情報漏洩等についてもご指導いただけることになっております。
議長(小林教育長)	他にありますか。個人情報の問題やあるいは人権侵害のこと等もありますので研修会を行うということでよろしくをお願いします。この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。 次の(5)次回教育委員会の日程についてですが、事前に調整させていただいた結果、8月24日(月)の午前9時30分から開催予定とさせていただきます。こちらの日程でご異議ございませんでしょうか。 〔賛同の声〕
議長(小林教育長)	では次回の会議は、8月24日(月)午前9時30分から行うことに決定いたします。つづいて、(6)その他について、皆様から何かございますでしょうか。

学 校 教 育 課 長(川島)	か。事務局は何かありますか。
議 長(小林教 育長)	学校教育課より1点報告いたします。特に資料はありませんので、口頭にて説明いたします。大泉町教育委員会より教育長の異動について通知がありました。福田教育長が令和8年7月14日付けで任期満了となり、曾根教育長職務代理者が翌7月15日付け教育長に新任されました。教育長職務代理者については現時点では欠員となっております。報告については以上でございます。 ご質問等ありますか。 ほかになれば、非公開案件に移りたいと思います。 それでは議案第27号 令和9年度使用教科用図書の採択について、を議題とします。 〔以下非公開〕 次に議案第28号 邑楽町図書館協議会委員の任命について、を議題とします。 〔以下非公開〕 次に6その他の(1)部活動検討委員会委員の選任について、を議題とします。 〔以下非公開〕 次に(2)長期欠席者等の状況について、を議題とします。 〔以下非公開〕 それでは、以上で7月の教育委員会会議を閉会します。 ありがとうございました。

会議録	
	以上の内容は、書記が記載したものであり、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。 教育長..... 委員..... 委員..... 書記.....